

各県立学校長 殿

教 育 長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策について (通知)

このことについて、令和 2 年 2 月 28 日付けス第 648 号により県立学校の 3 月 24 日までの間の臨時休業について通知したところです。

その後、国内外の状況は日々刻々と変化しておりますが、本県における感染拡大は見られない中であって、各学校において児童生徒が円滑に新学期を迎えられるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る現時点における考え方を下記のとおりまとめましたので、各学校における新学期の準備及び春季休業期間中の生徒指導について適切に対応願います。

記

1 新学期の準備について

- ・ 新年度における新入生の受入れ、学級編制、学級担任等の周知のため、準備出校、入学式、始業式は感染症対策に十分留意した上で予定通り実施する
- ・ その後の授業等においても、校内における感染症対策が取れるよう準備を進める
- ・ 人が多く集まるような場所での研修等を含む修学旅行、遠足等の学校行事については、実施時期の見直しを検討する
- ・ P T A 総会等については、各団体と相談の上、感染症対策に十分留意した上で開催する

2 春季休業期間中の過ごし方について

- ・ 児童生徒は、引き続き感染症対策に取り組み、多くの人が集まる場所に出かける等の行動を極力避けるよう指導すること
- ・ 休業が長期化し、生活習慣、学習習慣に乱れが生じている児童生徒も多いことから、出校日の設定、家庭訪問、電話連絡等により適切な指導を行うこと
- ・ 部活動、県外遠征の自粛については、当面継続する
- ・ 特別支援学校について 3 月 24 日までは「臨時休業だが登校可」としているが、春季休業期間については、児童生徒の受入を終了し、通常の休業とする

担当：スポーツ健康課・学校保健給食班	佐藤	0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 6 6
高校教育課・教育指導班	遠藤	0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 2 4
特別支援教育課・教育指導班	菊池	0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 4 7